

平成28年9月30日

**業務の総合評価落札方式等に係る評価基準等の一部見直しについて  
【平成28年度10月期】(お知らせ)**

九州地方整備局港湾空港部におきましては、港湾・空港業務の発注手続きにおける総合評価落札方式の定着・拡充を図るため、別添のとおり評価基準等の一部見直しを行い、平成28年10月1日以降に公告する案件より適用することとしておりますので、その旨、お知らせいたします。

なお、見直し内容につきまして、確認したい事項がありましたら、下記の問い合わせ先までご連絡願います。

また、個別業務に関する質問につきましては、通常の手続き中の問い合わせをご活用頂ければ対応いたしますので、その旨、申し添えいたします。

**(問い合わせ先)**

国土交通省九州地方整備局

港湾空港部 品質確保室

TEL:092-418-3354(直通)

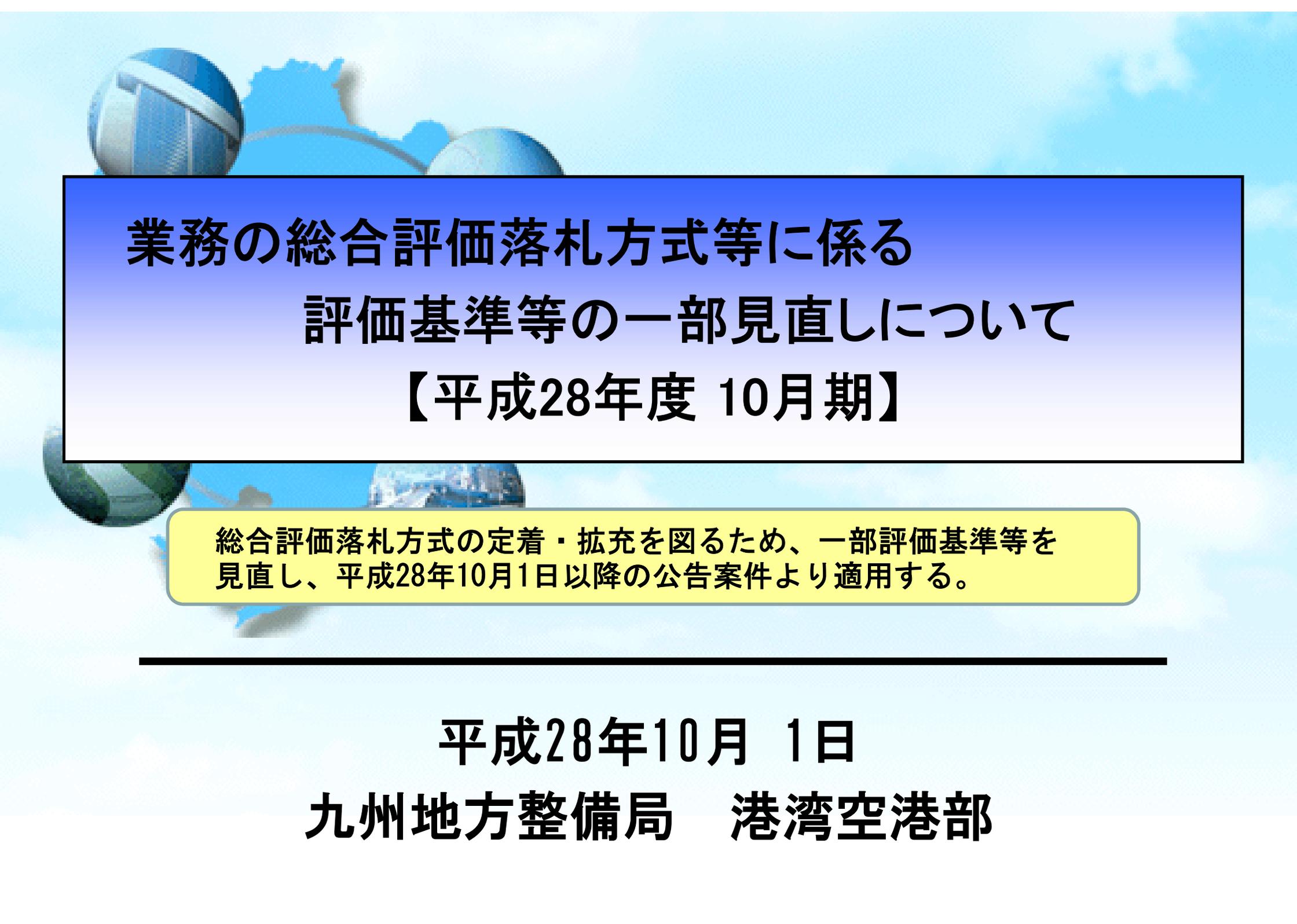
FAX:092-418-3050

品質確保室長

タナカ ノブ・オ  
田中 信夫(内線410)

品質確保室課長補佐

コジマ マサアキ  
児島 正明(内線411)



**業務の総合評価落札方式等に係る  
評価基準等の一部見直しについて  
【平成28年度 10月期】**

総合評価落札方式の定着・拡充を図るため、一部評価基準等を見直し、平成28年10月1日以降の公告案件より適用する。

---

**平成28年10月 1日**  
**九州地方整備局 港湾空港部**

# 見直しの 内容

1. 配置予定管理技術者の資格評価の見直し

# 1. 配置予定管理技術者の資格評価の見直し

## ◆国土交通省登録技術者資格の概要

### ●民間資格の登録制度

国土交通省が業務内容に応じて必要となる知識・技術等の登録要件に適合すると評価された既存の民間資格を登録する制度。

### ●これまでの検討経緯等

- 技術者資格制度小委員会において、民間資格の登録制度の構築及び拡充の検討等を実施。
- 平成26年度に、技術者資格登録規定の制定により民間資格の登録制度を構築するとともに、維持管理分野50資格を登録。
- 平成27年度には、対象に新設分野も加え、新たに111資格を登録。

技術者資格制度小委員会(H26.11設置)  
(役割)・民間資格の登録制度の構築及び拡充の検討  
・民間資格の評価に対する意見 等

※公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程

平成26年度

平成26年11月28日

技術者資格登録規程(※)告示  
維持管理分野(点検・診断等)を対象

平成27年 1月26日

第1回登録 50資格(維持管理分野) ※公募期間H26.11~12月

平成27年度

平成27年10月26日

技術者資格登録規程(※)一部改正  
維持管理分野の施設拡充、新設分野(計画、調査、設計)も対象

平成28年 2月24日

第2回登録 111資格(維持管理分野49、新設分野62) ※公募期間H27.10~12月

# 1. 配置予定管理技術者の資格評価の見直し

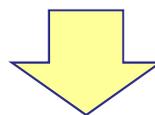
## ◆主旨

民間資格の登録制度創設を受けて告示された、国土交通省登録技術者資格の活用を促進するため、**配置予定管理技術者資格**の評価を見直す。

## ◆見直し内容

(1):国土交通省登録技術者資格のうち特定の分野に特化した資格が無い場合

| 【現行】      | ①評価   | ②評価      |
|-----------|---|----------|
| 資格        | ・技術士<br>・土木学会認定技術者(特別上級、上級、1級)<br>・博士<br>・APECエンジニア | ・RCCM など |
| 評価点(配点比率) | 100%  | 60%      |



| 【見直し】     | ①評価         | ②評価                   | ③評価      |
|-----------|-------------|-----------------------|----------|
| 資格        | ・技術士<br>・博士 | ・ <b>国土交通省登録技術者資格</b> | ・左記以外の資格 |
| 評価点(配点比率) | 100%        | 60%                   | 40%      |

※博士の設定は、研究業務等高度な技術検討や学術的知見を要する業務の場合に限る。

※国土交通省登録技術者資格([http://www.mlit.go.jp/tec/tec\\_tk\\_000098.html](http://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000098.html))のうち、「施設分野—業務—知識・技術を求める者」が当該業務に該当する資格とする。

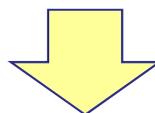
# 1. 配置予定管理技術者の資格評価の見直し

さらに、技術士等の比較的広い範囲の業務をカバーする資格と、**特定の分野(※)に特化した資格(別表1)**の両方を併せ持つ場合には、より一層の業務の品質向上が図れることから、両方の資格を有する者を高く評価する。

※当面は港湾関係業務に限る

(2): 国土交通省登録技術者資格のうち特定の分野に特化した資格が有る場合

| 【現行】      | ①評価   | ②評価      |
|-----------|---|----------|
| 資格        | ・技術士<br>・土木学会認定技術者(特別上級、上級、1級)<br>・博士<br>・APECエンジニア | ・RCCM など |
| 評価点(配点比率) | 100%  | 60%      |



| 【見直し】     | ①評価   | ②評価         | ③評価                   | ④評価      |
|-----------|---|-------------|-----------------------|----------|
| 資格        | ②評価に加え <b>国土交通省登録技術者資格(特定の分野に特化した資格)</b> を有する場合 | ・技術士<br>・博士 | ・ <b>国土交通省登録技術者資格</b> | ・左記以外の資格 |
| 評価点(配点比率) | 100%  | 80%         | 60%                   | 40%      |

※博士の設定は、研究業務等高度な技術検討や学術的知見を要する業務の場合に限る。

※国土交通省登録技術者資格([http://www.mlit.go.jp/tec/tec\\_tk\\_000098.html](http://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000098.html))のうち、「施設分野—業務—知識・技術を求める者」が当該業務に該当する資格とする。

# 1. 配置予定管理技術者の資格評価の見直し

## ◆国土交通省登録技術者資格(別表1) ※特定の分野に特化した資格

| 施設分野 | 業務                      | 資格の名称   |
|------|-------------------------|---|
| 港湾施設 | 計画策定(維持管理)、点検・診断        | 海洋・港湾構造物維持管理士                                 |
| 港湾施設 | 設計(維持管理)                | 海洋・港湾構造物維持管理士<br>海洋・港湾構造物設計士                  |
| 港湾   | 設計                      | 海洋・港湾構造物設計士                                   |
| 港湾   | 計画・調査(水路測量)             | 1級水路測量技術(沿岸)<br>1級水路測量技術(港湾)                  |
| 港湾   | 計画・調査(深淺測量)             | 港湾海洋調査士(深淺測量)<br>1級水路測量技術(沿岸)<br>1級水路測量技術(港湾) |
| 港湾   | 計画・調査(磁気探査)、計画・調査(潜水探査) | 港湾海洋調査士(危険物探査)                                |
| 港湾   | 計画・調査(海洋地質・土質調査)        | 港湾海洋調査士(土質・地質調査)                              |
| 港湾   | 計画・調査(海洋環境調査)           | 港湾海洋調査士(環境調査)                                 |
| 港湾   | 計画・調査(気象・海象調査)          | 港湾海洋調査士(気象・海象調査)                              |

## ※(2)の評価イメージ(深淺測量の場合)

| 【見直し】     | ①評価  | ②評価  | ③評価   | ④評価                                  |
|-----------|--|------|---|--------------------------------------|
| 資格        | ②評価に加え下記の資格のいずれかを有する場合<br>・港湾海洋調査士(深淺測量部門)<br>・水路測量技術 1級(沿岸)<br>・水路測量技術 1級(港湾) | ・技術士 | ・港湾海洋調査士(深淺測量部門)<br>・水路測量技術 1級(沿岸)<br>・水路測量技術 1級(港湾)<br>・RCCM(港湾及び空港部門) | ・APECエンジニア<br>・土木学会認定技術者(特別上級、上級、1級) |
| 評価点(配点比率) | 100%   | 80%  | 60%   | 40%                                  |